

大学院博士課程前期及び専門職学位課程における
自己点検とその改善に関する年次報告書（総評）

人間社会科学研究科

1. 評価結果一覧

自己点検・評価単位	分析 項目 1-1-1	分析 項目 2-1-1	分析 項目 2-1-2	分析 項目 2-2-1	分析 項目 2-2-2	分析 項目 3-1-1	分析 項目 4-1-1	分析 項目 4-2-1	分析 項目 4-2-2	分析 項目 5-1-1	分析 項目 5-1-2	分析 項目 5-2-1
人間社会科学研究科	⑤	—	—	—	—	—	—	—	⑤	—	—	—
人文学プログラム	—	④	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	③
心理学プログラム	—	⑤	⑤	⑤	④	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤
法学・政治学プログラム	—	④	④	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	—	⑤	④	⑤
経済学プログラム	—	④	⑤	④	④	④	⑤	⑤	—	⑤	④	④
マネジメントプログラム	—	④	④	④	④	⑤	④	④	—	⑤	⑤	③
国際平和共生プログラム	—	④	④	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	④
国際経済開発プログラム	—	⑤	⑤	⑤	④	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤
人間総合科学プログラム	—	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	③
教師教育デザイン学プログラム	—	④	④	⑤	④	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤
教育学プログラム	—	④	④	⑤	⑤	⑤	④	⑤	—	⑤	⑤	⑤
日本語教育学プログラム	—	④	④	⑤	④	⑤	④	⑤	—	⑤	⑤	⑤
国際教育開発プログラム	—	④	⑤	⑤	④	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	③
教職開発プログラム	—	⑤	⑤	⑤	④	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤
実務法学プログラム	—	④	④	⑤	④	④	④	⑤	—	⑤	④	③
広島大学・グラーツ 大学国際連携サステ イナビリティ学専攻	—	④	⑤	⑤	④	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤

自己点検・評価単位	分析 項目 6-1-1	分析 項目 6-1-2	分析 項目 6-2-1	分析 項目 6-3-1	分析 項目 6-3-2	分析 項目 6-3-3	分析 項目 6-4-1	分析 項目 6-4-2	分析 項目 6-4-3	分析 項目 6-5-1	分析 項目 6-6-1	分析 項目 6-6-2
人間社会科学研究科	—	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	—	—	—
人文学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	④	—	④	⑤	④	⑤	④	④
心理学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	④
法学・政治学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	③	⑤	④	④
経済学プログラム	④	—	④	⑤	⑤	—	④	④	④	⑤	④	⑤

マネジメントプログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	④	⑤	④	④
国際平和共生プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	④	⑤	⑤	⑤
国際経済開発プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤	⑤	④	⑤
人間総合科学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤	⑤	④	⑤
教師教育デザイン学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	④	—	⑤	⑤	④	⑤	④	④
教育学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	④	—	④	⑤	④	⑤	④	④
日本語教育学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
国際教育開発プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	④	④	⑤	⑤	⑤
教職開発プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
実務法学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	④	⑤	⑤	⑤	⑤	④
広島大学・グラーツ 大学国際連携サステ イナビリティ学専攻	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	④	⑤	④	④	—	—

自己点検・評価単位	分析 項目	分析 項目	分析 項目	分析 項目	分析 項目	分析 項目	分析 項目
	6-6-3	6-6-4	6-6-5	7-1-1	7-1-2	8-1-1	8-1-2
人間社会科学研究科	—	—	—	—	—	⑤	⑤
人文学プログラム	④	③	④	⑤	④	—	—
心理学プログラム	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	—	—
法学・政治学プログラム	⑤	③	④	⑤	④	—	—
経済学プログラム	⑤	④	⑤	④	⑤	—	—
マネジメントプログラム	⑤	④	⑤	④	④	—	—
国際平和共生プログラム	⑤	④	⑤	⑤	⑤	—	—
国際経済開発プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	—
人間総合科学プログラム	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	—	—
教師教育デザイン学プログラム	④	④	④	⑤	⑤	—	—
教育学プログラム	⑤	③	⑤	⑤	⑤	—	—
日本語教育学プログラム	⑤	④	⑤	⑤	⑤	—	—
国際教育開発プログラム	⑤	③	⑤	⑤	⑤	—	—
教職開発プログラム	⑤	④	⑤	—	⑤	—	—
実務法学プログラム	④	④	—	—	—	—	—
広島大学・グラーツ 大学国際連携サステ イナビリティ学専攻	—	—	⑤	⑤	⑤	—	—

(⑤十分に適合する ④適合する ③やや適合する ②余り適合しない ①適合しない)

2. 評価結果に対する総評

(人間社会科学研究科)

広島大学大学院人間社会科学研究科は、従来の総合科学、文学、教育学、社会科学、国際協力、法務の各研究科の全部もしくはその一部を再編して2020年4月に発足した、人文社会科学全般をカバーする巨大な教育組織である。今回自己点検とその改善に関する年次報告書の基本的な評価単位となった14プログラムと1専攻は、分野融合的な教育を実践しつつも、それぞれ特有の教育システムの伝統に立脚している。法科大学院（実務法学プログラム）における留学生の受け入れや送り出しなど、プログラムの実情にそぐわない評価項目もあるものの、ほとんどの項目についてプログラム毎に自己評価を実施した。なお、研究科発足2年目で前期課程の4月入学生が修了したばかりの段階での自己点検であり、再編前の旧教育組織との範囲が一致しないプログラムでは、基準6-6の一部について評価がまだできない部分がある。

人間社会科学研究科を自己点検・評価単位とした項目については、分析項目1-1-1の教授会等による審議は、教育活動に係る重要事項について各教育分野を担当するプログラム教員会（延べ251回開催）が審議し、研究科代議員会（23回開催）において正式に承認する手続きをとっている。分析項目4-2-2と分析項目6-3-3は、障害のある学生や留学生など支援を要する学生に対する生活・学習支援に関するものであるが、アクセシビリティセンター会議委員や同支援委員を配置し、各プログラムが同センターと連携して各種支援を行っている。分析項目6-1-2の学位論文指導については、研究科として統一した修士論文等作成スケジュールに基づき、主指導教員1人及び2人以上の副指導教員による指導が行われている。分析項目8-1-1と分析項目8-1-2のリカレント教育の推進については、東千田キャンパスにおいて社会人を主な対象とした夜間開講型のプログラムやコースを開設し、現代社会のニーズを踏まえた教育が展開されている。

(人文学プログラム)

人文学プログラムの理念は、人文科学の伝統的なディシプリンを踏まえながら、人間および文化を根源的かつ全体的に捉えるとともに、常に新しい知の探求と開拓を目指すことである。

この理念に基づき、本プログラムでは、(1) 自立的で特色ある研究教育活動を推進し、文化の進展に貢献する、(2) 知識偏重に陥ることなく、豊かな感性と、人間および文化に対する深い洞察力を養う、(3) 豊かな学識と、自立的・創造的研究を行うための基礎的能力を身につけ、社会的要請に十分に答え得る高度な研究能力と学識を養う、ことを目標としている。

人文学プログラムのこのような理念と目標に照らし、博士課程前期の自己点検とその改善に関する年次報告書を作成した。本プログラムでは、専門分野ごとの研究手法を活用して、学生各自が個別の研究課題を解決するという教育研究を実践している。したがって、修士論文（または特定課題研究の成果）の作成を到着点とする教育の実際は、学士課程教育にも増して個別指導中心にならざるを得ない。人文学プログラムにおける教育と研究のこうした特質から、本報告書では、

- i. 各学生の研究技量が各自の大学院入学時と比べてどれだけ高まったか
- ii. 公開の場で各自の研究成果を発表し批判を仰ぐレベルにまでどれだけ到達できたかの二面から教育成果を評価している。

以上により、令和3年度の評価を試みた。全25の分析項目のうち15項目(2-1-2, 2-2-1, 2-2-2, 3-1-1, 4-1-1, 4-2-1, 5-1-1, 5-1-2, 5-2-1, 6-1-1, 6-2-1, 6-3-1, 6-4-2, 6-5-1, 7-1-1)は「十分に適合する」、9項目(2-1-1, 6-3-2, 6-4-1, 6-4-3, 6-6-1, 6-6-2, 6-6-3, 6-6-5, 7-1-2)は「適合する」となり、1項目(6-6-4)のみが「やや適合する」という評価となった。分析項目6-6-4は、修了生や進路先における関係者(上司)からの意見聴取に関するものであり、その性格上、実施対象が少数になること、毎年の実施が困難であることが、中位の評価となった理由である。全体としては、前年度に比べて評価に低下がみられた分析項目はなく、適正な教育活動が行われていると判断される。

令和3年度の教育活動全般を振り返ると、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況に対応しながら教育活動を行った点を記さねばならない。授業は、大学の方針に沿って、対面授業、オンライン授業、ハイブリッド授業、オンデマンド授業を組み合わせせて開講した。フィールドワークを伴う実習・実験や修論研究は、その実施場所選択や実施方法をコロナ以前のものから変更せざるを得ない場合もあった。ただし、教員も学生も、こうした状況にある意味で慣れてきており、人文学プログラムの教育実践において大局的には支障はなかったと判断している。ただし、学生のメンタルヘルスケアには、引き続き配慮が必要である。

なお、令和3年度には退職・離職により5名の教員が人文学プログラムを離れることとなった。しかし、令和4年度前期に着任する教員は2名であり、不補充分の授業をどう手当するかが大きな課題となった。これについては、人間社会科学研究科長に対して客員教員の措置要望を令和3年度中に行い、要求通り認めていただいて、授業の提供という点では事なきを得るに至った(研究指導面での人的不足は課題として残っている)。

最後に、人文学プログラムの独自性として、エビデンス化しにくい(あるいは出来ない)教育活動がある。例えば、修士論文中間発表会、修論の公開発表会など、カリキュラム上義務化されていないものや、教員や学生が私的に開催する研究会や読書会、学部生との交流などである。これらは各専門分野の自主的な営みとして培われて来た伝統であり、人文学では有効な教育方法である。このような正規外の自主的かつ多様な取り組みは、年次報告書の分析対象とはなり難いが、今後も継承する所存である。

(心理学プログラム)

内部質保証については、情報や意見を継続的に収集しており、教育研究活動の維持・向上を図っているといえる。今後は、学外者の意見を反映させること、より積極的にプログラム内で研修会の内容を共有することで、さらに改善できる余地がある。

教育研究施設や設備が整備されている。心理学プログラムの担当教員は小人数であり、学生への支援を行うための情報共有・支援体制も密である。

教育課程については、プログラムの方針や資格に関する規定に沿って体系的に授業が編成・提供されている。心理学プログラムの担当教員は小人数であり、支援や評価についての情報共有が十分に行われており、体制が整えられている。今後も継続的に評価を行っていき、よりよい課程となるよう検討していく。

リカレント教育については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで心理臨床セミナーといった研修会を実施し、国家資格である公認心理師や臨床心理士の研修の場となった。また、教員免許更新講習の講座も開講している。今後もリカレント教育の推進について検討していく。

(法学・政治学プログラム)

法学・政治学プログラムでは、博士課程前期において、法学・政治学・国際関係論・社会学を包括し、(i)国や地方自治体、さらにはNPO等の市民活動や、民間企業も含んだ「新しい公共管理」について、(ii)行政による事前調整から、司法による事後救済への移行において、必要となる「企業統治と遵法経営」について、(iii)ヒト・モノ・情報が軽々と国境を越えるようになった時代の「グローバルな公共性」について、(iv)現代の複雑化した医療問題を社会科学的観点から扱う「医療社会科学」について、教育と研究を行っている。

領域1 (教育研究上の基本組織に関する基準)

プログラムにおいて教員会が実施され、開講科目や教育活動にかかる重要事項について審議・合意のもと、決定がなされている。教員の配置状況は、教授17(男性16, 女性1), 准教授8(男性6, 女性2), 講師1(女性1), 助教8(男性4, 女性4)であり、年齢構成状況は、34歳未満9名, 35~44歳10名, 45~54歳9名, 55~64歳11名, 専任教員一人あたりの在籍学生数は1.53となっている。近年、教員採用に時間がかかるようになり、また、特に教授への昇任が困難になっている。今回は「適合する」と判断しているが、将来的には研究・教育体制の維持に支障が出ることも予想できるので、定年退職や他大学への異動に対する適切な対応が求められる。

領域2 (内部質保証システムに関する基準)

修了時アンケートを実施し、エビデンスの確保につとめ、それを基に、施設整備・図書購入・授業の改善を行っている。修了判定も、教員会における資料提示に基づき、合議を以て行っている。また、国際誌投稿に関するFDの実施もなされている。

領域3 (教育情報等の公表に関する基準)

入学希望者に対するアドミッション・ポリシー、教育課程編成、学位授与基準等も種々の媒体で公開されている。また、昨年度からの改善点として、日本語・英語版と日本語・中国版のパンフレ

ットを作成し、ウェブサイト上に公開している。

領域 4（施設及び設備並びに学生支援に関する基準）

院生研究室が確保され、資料室における雑誌類の資料も配架されている。さらに複写費の補助もなされている。教員による院生へのアドバイスも、修了時アンケートによれば、院生の満足はいく水準に達しており、障害のある院生、留学生への配慮も全学の制度を併せてなされている。

領域 5（学生の受け入れに関する基準）

プログラム委員会にて入試実施方法等を検討し、募集要項へ反映させている。募集要項には入学者受入方針のほか、評価基準を明記し、プログラムとして当該方針及び評価基準に沿った合格判定を行っている。入試の合否判定は、客観性保持のため、面接の際の複数教員および委員会での合議によりなされ、博士課程前期の入学定員は充足している。

領域 6（教育課程と学修成果に関する基準）

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程が編成されている。教育上主要と認める授業科目の専任教員の配置状況は、授業科目数 71 科目、専任の教授又は准教授が担当する科目数は 56 科目となっている。開講科目として法学・政治学・社会学とバランスよく配置され、シラバスを通じ科目内容・指導内容は院生に明確化されている。指導は、プロセスが確立しており、修了時アンケートでも指導に対する満足が示されている。修了時アンケートによると、そうした指導に基づき自身のスキルアップが実現したと多くの修了生が考えている。そして、進路に対する教員・事務室による助言もなされている。成績評価基準、学位授与基準も公開され、それに基づき成績評価・学位授与がなされている。

領域 7（教育の国際性に関する基準）

外国人留学生特別選抜をはじめとして、留学生の受け入れのための経路が設けられている（広報済み）。法学・政治学プログラムでは多くの留学生の受け入れを行っており、教員、事務室等による履修指導がなされている。

領域 8（リカレント教育の推進に関する基準）

リカレント教育に応用可能なものとして、東千田に医療アナリストコースが開講され、医療専門家の養成が期待されている。

（経済学プログラム）

領域 1（教育研究上の基本組織に関する基準）

教育研究活動等を展開する上で、経済学プログラム委員会・会議を開催することにより、都度教育活

動に係る重要事項について審議を行っている。

領域2（内部質保証システムに関する基準）

経済学プログラム入試教務委員会で諸問題について審議し、改善策を策定して経済学プログラム教員会・会議で情報共有及び意思決定することにより、教育体制の改善を図っている。また、修了者アンケートを回収し、意見の収集を行っている。

領域3（教育情報等の公表に関する基準）

募集要項やホームページ等により、教育研究活動について周知している。

領域4（施設及び設備並びに学生支援に関する基準）

研究活動に必要なPC・プリンターなどの備品を備え、各種統計・計量経済学関連のソフトウェアについても取り揃えている。また、電子ジャーナルによる文献取得、国際的な経済データの検索・取得が可能な環境を整えており、研究活動について支障はないと考える。学生支援については、指導教員をはじめとする各教員の尽力により、十分な指導体制が整っていると考える。

領域5（学生の受け入れに関する基準）

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するとともに、入試実施方法についてプログラム長も参加する経済学プログラム入試教務委員会で検討し、改善を図っている。

領域6（教育課程と学修成果に関する基準）

大学院教育における研究・論文指導は、ファイナンス、経済分析、公共政策、比較経済システム及びアナリストの5分野に於いてカリキュラム・ポリシーが体系的に実践されている。また、日本銀行、金融庁及び日本政策投資銀行と連携した企業活動分析や産業政策研究等、より実践的な立場からの教育・研究指導を取り入れることにより、理論的学修と現実経済への対応との両面から研究テーマに接近できるよう配慮している。

領域7（教育の国際性に関する基準）

多くの留学生を受け入れており、例えば新型コロナウイルスの影響により入国できない留学生に対しては、オンラインで授業を受講できるようにするなどきめ細やかな支援が行われている。

領域8（リカレント教育の推進に関する基準）

再教育や生涯学習を目的とした社会人特別選抜やフェニックス入学を実施している。

(マネジメントプログラム)

領域 1 (教育研究上の基本組織に関する基準)

教員会及び各委員会を定期的で開催し、教育活動に係る重要事項を丁寧に協議し、迅速に対応している。

領域 2 (内部質保証システムに関する基準)

教員会の他に、講座主任会議、委員長会議、各委員会を定期的招集し、様々な情報に基づき関連事項の討議を行い、速やかに内部質保証に資する効果的な取り組みを展開している。

領域 3 (教育情報等の公表に関する基準)

情報の公表について、Web サイトやマネジメント学会等にて、教育研究活動に関する情報を適切に公表し、説明責任を果たしている。

領域 4 (施設及び設備並びに学生支援に関する基準)

院生研究室に設置のPC、マネジメント研究センターの図書、プログラム独自の奨学金など、施設及び設備並びに学生支援に関する環境整備に努めている。

領域 5 (学生の受け入れに関する基準)

リクルート社及びFacebook などを通じた広報活動、また中国の大学、複数校と協定を結んでおり、優秀な学生の確保に努めている。なお、博士課程前期の定員充足率の低さは、競争入試が機能し合格率が低いことが主な要因と思われる。

領域 6 (教育課程と学修成果に関する基準)

教育課程と学習成果について、マネジメントプログラム必須科目として、「リサーチ・リテラシー」を開講することにより、研究方法・倫理の教育を徹底するとともに、学位論文の作成に導く研究指導は、プログラムに共通するプロセスに沿ってシステムティックに指導を行うことにより、学習成果が得られている。

領域 7 (教育の国際性に関する基準)

教育の国際性について、留学生の受入と恒例の国際学術交流会の開催とも新型コロナウイルスの影響を受けたが、優秀な留学生の確保、支援および履修指導は、可能な範囲で実施している。

領域 8 (リカレント教育の推進に関する基準)

リカレント教育の推進について、前身の社会人を対象とした社会科学研究科マネジメント専攻を継承し、東千田キャンパスにおいて社会人向けプログラムが実施されている。

(国際平和共生プログラム)

人間社会科学研究科は、人間と社会のための諸科学の追求と、教育による持続可能で平和な世界の構築を目指すという2つのミッションを有し、人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して将来の人類社会を創造する人材を育成することを目的としている。同研究科において、国際平和共生プログラムでは、平和学、文化人類学、政治学、法学、倫理学、地域研究などを基盤とし、「平和と共生」という共通したキーワードのもと、各研究領域に関する基本的知識および批判的考察の習得を目指している。核被害、紛争、貧困・ジェンダー・民族や宗教に由来する社会の不平等、その原因かつ解決策であるフォーマル／インフォーマルな制度、開発と文化の関係、戦争と倫理、安全保障と核兵器といった問題について、さまざまな分野の教授陣から多角的な指導を行い、平和に資する人材の育成を目的としている。

国際平和共生プログラムの理念と目標及びプログラムの特性・特色を踏まえ、各分析項目について博士課程前期の自己点検とその改善に関する評価を行った。評価結果については、21の項目で「十分に適合する」、2つの項目で「適合する」、1つの項目で「あまり適合しない」と判断した。また、初年度であることから、7つの項目については評価できる状況にはないと判断した。「あまり適合しない」と判断した項目については既に大幅な改善が見込まれているが、今後もプログラムの課題を検討し、改善策を実施していくこととしたい。

(国際経済開発プログラム)

国際経済開発プログラムは、グローバルな視点と科学的根拠に基づいた学際的な社会科学の知識や技法の習得を通じて、持続可能な開発目標の推進に向けた政策立案・実装・評価・改善に創造的・協働的に貢献できる高度専門職業人と研究者を育成することを目的としている。

この目的を達成し、経済開発、環境保全、貧困削減、都市・農村動態などの様々な開発課題の解決をするために、本プログラムでは、先端的な社会科学の方法と実践的な問題解決を結びつけることができる課題設定能力、応用分析力、提案力を涵養するカリキュラムを提供している。また同時に多様なステークホルダーと協働するためのコミュニケーション能力や問題解決に向けたリーダーシップの習得機会も提供している。留学生が在籍者の91.2%を占めるため、渡日が遅れるなど新型コロナウイルス感染症による影響は大きかったが、オンライン講義・研究指導の実施で影響を最小限に抑えるだけでなく、海外学会等へのオンライン参加を通じてより効果的な学習支援を行えた面もあった。

広島大学の基本理念、人間社会科学研究科の基本理念及び本プログラムの特性・特色を踏まえ、基準1から基準6について博士課程前期の自己点検とその改善に関する評価を行った。

評価結果については、24の基準で「十分に適合する」、1つの基準で「やや適合する」、2つの基準で評価対象外と判断した。

今後も、人材育成の国内外の動向、大学の将来計画などを踏まえて、課題点の洗い出しと改善策を継続して検討することとしたい。

(人間総合科学プログラム)

本プログラムは、大学院総合科学研究科の11領域のうち、統合生命科学研究科および先進理工系科学研究科に含まれることになった4領域を除く、7領域によって設立された。人間社会科学研究科設置にあたり、総合科学研究科の7領域を、「心身と言語研究」、「地域と文化研究」、「文明と環境研究」の3つのプロジェクトに改組し、学生を受け入れている。学生は、教員とともに研究プロジェクトに参加することで、中核となる専門分野に関する知識と方法論を修得するとともに、社会・自然現象を多角的・多面的に捉える複合的視点、並びに異分野と協働することのできる能力を獲得する。

領域1 (教育研究上の基本組織に関する基準)

新たに設置された3つのプロジェクトに主任を置き、それら主任がプログラム運営委員会、およびプログラム学務委員会の委員となることで、教育・広報・評価に関する点検と情報共有を行っている。

領域2 (内部質保証システムに関する基準) 及び領域3 (教育情報等の公表に関する基準)

プログラム内に、自己点検・評価委員会を設置していることに加え、本プログラムの主担当教員が所属する総合科学部との密接な連携の下、所属教員にFDの機会を数多く提供している。また、総合科学的研究の成果をわかりやすい形で紹介する『叢書インテグラール』の発刊も毎年行っている。

領域4 (施設及び設備並びに学生支援に関する基準)

総合科学部と連携し、総合科学的な共同研究への助成である「学生独自プロジェクト」、および研究発表への支援である「国際会議等発表支援事業」を実施するなど、学生支援の充実を図っている。

領域5 (学生の受け入れに関する基準)

プログラム入学試験委員長と各プロジェクトから2名選出される入学試験委員で構成される入学試験委員会と、プログラム運営委員会が密接に連携し、学生の受け入れを協議する体制が構築されている。

領域6 (教育課程と学修成果に関する基準)

先進理工系科学研究科、統合生命科学研究科専任教員のうち、旧総合科学研究科に所属していた教員を本プログラムの兼任教員として受け入れ、自然科学系科目を選択必修科目として提供している。そうすることで、文理融合型、分野横断型の教育カリキュラムの充実化を図っている。また、旧総合科学研究科の教員が所属する3プログラムが実施主体となり、「総合科学系演習」という必修専攻科目を設置し、専門が異なる学生とのグループワークを通して総合科学的手法を理解させるよう努めている。さらに、教員の学際的な共同研究に対して総合科学部が研究助成を行う「総合科学推進プロジェクト」に、大学院生の参加を促すことで、総合科学的教育の効果を高める工夫を施している。

(教師教育デザイン学プログラム)

本プログラムは、令和2年4月より、総合科学研究科、文学研究科、教育学研究科、社会科学研究科、国際協力研究科、法務研究科の6研究科16専攻を再編して始まった人間社会科学研究科(4専攻14学位プログラム)の1プログラムとしてスタートした。13の領域(学習開発学、カリキュラム開発、特別支援教育学、自然システム教育学、数学教育学、技術・情報教育学、社会認識教育学、国語文化教育、英語教育学、健康スポーツ教育学、人間生活教育学、音楽文化教育、造形芸術教育学)から構成され、複雑に多様化する教育問題について取り組むことのできる教師教育者養成および関連分野で活躍できる人材育成を行うため、多様なカリキュラムおよび授業科目を用意している。各領域で示されている基準について自己点検を行い、改善計画の必要性について検討を行った。各領域・基準に沿った総評は次のとおりである。

領域2 (内部質保証システムに関する基準)

基準2-1(分析項目2-1-1と2-1-2)については、プログラム内の各領域教員会により、情報を体系的、継続的に収集し、分析する体制をとり、その効果について検証を進めている。また、学生からの意見収集の機会を保証し、それをもとに状況の把握と改善に取り組んでいる。したがって、適合すると考えられる。

基準2-2(分析項目2-2-1と2-2-2)については、各領域教員会において学生の成績評価や指導について随時情報の交換を行い、必要に応じて改善案を検討している。また、ゼミ等を通じて学生へのフィードバックも行っている。1年次には修士論文テーマ発表会を開催し、適切な研究指導がなされているか領域教員間で確認し、必要に応じて助言を行っている。FD研修会に参加した教員が各領域教員会において報告を行い、その内容を共有するとともに改善案について検討している。よって、適合するといえる。

領域3 (教育情報等の公表に関する基準)

基準3-1(分析項目3-1-1)については、プログラム内の各領域教員会により、情報を体系的、継続的に収集し、分析する体制をとり、その効果について検証を進めている。また、学生からの意見収集の機会を保証し、それをもとに状況の把握と改善に取り組んでいる。したがって、十分に適合すると考えられる。

領域4 (施設及び設備並びに学生支援に関する基準)

基準4-1(分析項目4-1-1)については、学生が授業時間以外にも自主的に学習できるスペース(実習室、演習室、図書室など)を各領域が用意し、学生にも周知している。また、学生からの改善要望(Wi-Fi環境の整備・改善によるオンラン学習環境の向上)や新型コロナウイルス対策についても対応している。その結果、これら施設の積極的な活用により、学外の公募展で受賞するなど成果が出ている。したがって、十分に適合すると考えられる。

基準4-2（分析項目4-2-1と4-2-2）については、入学時オリエンテーションにおいて、学生便覧やガイダンス資料を用いて学習・生活面・経済面等に対する支援体制について説明している。各領域教員会では定期的に現状の確認を行い、必要に応じて指導・改善に努めている。学生からの経済面についての相談があった場合は、随時指導教員と相談し、必要であれば奨学金等についての情報を提供し申請支援を行い、体制として十分に機能している。健康面のサポートが必要な場合は、指導教員に加え、随時支援室、保健管理センター、アクセシビリティセンター等と連携し支援を行っている。障害のある学生や留学生、支援を要する学生については、各領域から選出されているアクセシビリティセンター会議委員（支援委員）や指導教員が支援を行っている。よって、十分に適合すると考えられる。

領域5（学生の受け入れに関する基準）

基準5-1（分析項目5-1-1と5-1-2）については、学生募集要項（ウェブ公開）に則り、入学試験実施計画書に従って実施体制を組み適切に実施している。本プログラムを含め、旧教育学研究科の5プログラムは同一日程で入学試験を実施し、課題等が生じた場合、プログラム長と情報共有・意見交換を行う場を設け、入学者選抜の改善を行なっている。したがって、十分に適合すると考えられる。

基準5-2（分析項目5-2-1）については、本プログラムでは入学定員に対する入学者数が大幅に超えるあるいは下回るといった状況ではなく、適正な教育指導を実施できる人数となっている。よって、十分に適合すると考えられる。

領域6（教育課程と学修成果に関する基準）

基準6-1（分析項目6-1-1）については、大学院人間社会科学研究科および教師教育デザイン学プログラムの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、教育課程（履修基準）が各領域で体系的に編成されるとともに各領域の教育にふさわしい講義・演習・実習・研究指導が行われている。これらの内容は授与する学位に相応しい水準となっている。学位論文の作成・指導については、学務委員会及び代議員会にて承認した指導教員グループの指導体制の下、論文等作成スケジュールを明確にし、学生指導を計画的に実施している。したがって、十分に適合すると考えられる。

基準6-2（分析項目6-2-1）については、大学院人間社会科学研究科および教師教育デザイン学プログラムの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、各領域が教育課程（履修基準）を編成・実施するとともに、指導教員グループによる研究指導を行なっている。これらの教育課程および研究指導体制については、入学時のガイダンスにおいて学生に明示している。また、社会情勢の変化に合わせた授業も開講するなど本プログラムに相応しい特徴的な教育内容もある。よって、十分に適合すると考えられる。

基準6-3（分析項目6-3-1、6-3-2）については、年度当初、もしくは前期と後期の初めに履修指導・学習指導・生活指導のガイダンスを実施し、助言・支援を行っている。広範な課題発見能力や課題解決能力の涵養のため、研究指導は、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で対応している。また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

では、学校教育に関わる学習空間、教育課程、学習材、教育支援専門職に関わる教育課題、さらには生涯教育に関わる内容等幅広い課題に応えるために、その基盤となる研究領域の成果をふまえた調査・分析を行い、改善案を構想することができる知識・技能を学位審査の基準とし、担当指導教員間で学位論文の評価基準を合意し、学生への助言・支援にあたっている。また、必要に応じて領域内の教員が指導・助言を行う支援体制もとっている。グローバル化社会に対応する能力を高めるため、国際学会に積極的に参加させるなどの指導を行うとともに、必要な経費については奨学金や助成金へ応募させ、研究の発表の機会と経済的支援を行なっている。実社会での課題は、さまざまな分野の内容が関連し複雑である。そのため、学際分野、融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、各分野に関連する専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設している。また、専門領域外の基礎的知見に触れ、広い視野や複眼的思考能力を身に付けるため、領域以外の他プログラム専門科目の授業科目の履修を必修としている。障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援は、各領域から選出されたアクセシビリティセンター会議委員（支援委員）、領域内教員、指導教員グループと本学アクセシビリティセンターが連携し学習支援を行っている。また、留学生や経済的支援の必要な学生に対して指導教員が個別相談を行い、研究に専念できるよう学習・生活上の情報提供等の支援を行っている。領域によっては、日本人院生による留学生の学習支援や、聴覚に障害のある学生に向けた音声認識ソフトを活用した合理的配慮の提供といった取り組みを行っている。それらの取り組みの成果として、障害のある留学生の博士課程後期への進学といった事例が挙げられる。よって、適合すると考えられる。

基準6-4（分析項目6-4-1、6-4-2、6-4-3）については、ディプロマ・ポリシーに照らしてその評価基準や到達度評価の観点を設定し、成績評価基準はシラバスに明示し学生に周知している。それらの基準に基づいた成績評価・単位認定を実施し、厳密かつ客観的に実施している。修士論文については、最終試験として主・副審査委員による論文審査、更に領域構成員全員参加のもとでの口述試験を課すといった厳正な成績評価、単位認定を実施する体制をとっている。また、修士論文構想（テーマ）発表会および同中間発表会、修士論文発表会における領域構成員全員による指導の実施体制を整えている。したがって、概ね十分に適合すると考えられる。

基準6-5（分析項目6-5-1）については、研究科・専攻・プログラムの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、広島大学学位規則人間社会科学研究科内規、研究倫理教育について、博士課程前期・専門職学位課程（教職大学院）の修士論文等作成スケジュール、広島大学大学院人間社会科学研究所学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準【博士課程前期】、人間社会科学研究科（教育・心理学系プログラム）における修士論文・課題研究報告書取扱要項に全て示されており、学生便覧で学生に公開している。また、それらに示されている評価基準に則り、評価する体制を整えている。よって、十分に適合すると考えられる。

基準6-6（分析項目6-6-1、6-6-2、6-6-3、6-6-4、6-6-5）については、これまで実施した授業改善アンケートで、いずれの授業にも否定的な意見は見られない上、学生からの直接の意見聴取でも修学上の不満の声は聞かれないことから、学習効果が上がっているものと考えられる。修士論文作成については、1年次に修士論文テーマ発表会、2年次には修士論文中間発表会を実施

することにより、学習成果が得られているか領域の教員全員で点検する体制を整えている。また、学生による学会発表、論文投稿、コンクール参加を積極的に行うことにより学生の成長を促しており、論文の採択やコンクール入賞などの実績を挙げつつある。そして、6-6-1と6-6-2については、各領域からの実績が具体的に示されている。よって、適合すると考えられる。

領域7（教育の国際性に関する基準）

基準7-1（分析項目7-1-1と7-1-2）については、留学生への教育や支援を専門に行う教員1名が、支援室・所属研究室・留学生サポーターと連携し、留学生への情報提供や留学生の学習及び生活の相談受付・支援を行う体制を整えている。また、異文化間教育推進室が異文化間交流イベントを複数回行っている。留学プログラム等の募集案内については、随時もみじ学部・研究科掲示や学生支援室前の掲示板に掲示し、必要に応じて、教職員宛にメールで周知依頼を行い、積極的に学生に周知するとともに、留学をする学生には事前に支援室で履修指導等の支援を行っている。よって、十分に適合すると考えられる。

領域8（リカレント教育の推進に関する基準）

基準8-1（分析項目8-1-1と8-1-2）については、各領域から選出された教員免許状更新講習担当委員による運営によって、各領域が複数の講座を開講し、現職教員のリカレント教育を推進した。このように本プログラムに対する社会的ニーズを踏まえたリカレント教育およびプログラムを推進する体制を整備し実施している。よって、十分に適合すると考えられる。

いずれの基準の分析項目においても、①適合しない、②余り適合しない、③やや適合する、に該当するものはなく、プログラムとして早急に改善を要するものはなかった。今後は、引き続き修了者に対するアンケート結果の内容を検討し、より有効な学習効果が得られる体制や学生支援体制の改善などを進めていく予定である。

（教育学プログラム）

教育学プログラムでは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて教育課程は十分に体系的に編成されており、分野の教育に相応しい授業形態や学習指導法等（研究・論文指導など）は十分に適切に整備されている。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は適切に定められ、博士課程前期公開審査会の実施等により十分に適切な審査体制の下で修了認定が実施されている。

教育学に求められる論理的思考力、物事を批判的に考える力、発表力の伸長は、十分に認められる。令和3年度修了生は、コロナ禍で2年間オンラインによる講義や指導が多かったが、「大学院で受けた授業内容は充実していた」「研究指導（修士または博士論文等の指導）は充実していた」の評価は非常に高く、プログラムとして丁寧な教育がおこなわれていたと判断できる。進学・就職等の進路状況や修

了生からの意見聴取の結果からみた学習成果については、院生の進路希望を尊重しつつも研究者養成を重視する本プログラムの観点からみて、博士課程後期への進学者の割合・数の現状を維持しつつ、さらなる向上のために、引き続き指導に力を入れていきたい。

(日本語教育学プログラム)

概ね一定レベルの水準を越えて達成されている状況にあると評価できる。カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則ったプログラムが実施されており、現時点で大きく修正・変更を検討すべき項目は見当たらない。学習成果に関しても、プログラムにおける学習の成果が認められており、教育内容に対する学生の満足度は高い。ただし、今後、教員数の減少に伴い、プログラムの開講科目をどのように維持・整備していくかという点に関しては若干の課題が残されている。

(国際教育開発プログラム)

国際教育開発プログラムは、アジア・アフリカ地域をはじめ、開発途上国・地域の教育開発をめぐる様々なテーマについて教育・研究を通じ、グローバルな視点の下、協働的問題解決を実現できる高度専門職業人ならびに研究者を育成し、質の高い生涯学習社会や持続的な教育開発の実現に寄与することを目的としている。この目的を達成するために、「教育政策の立案・実践・評価，人材育成」，「教科教育，学習や教育段階別の研究」，「教育の多様性と公正，シティズンシップ教育」という、幅広い研究分野・領域の下、理論と実践を往還する教育研究活動を行っている。教員は様々な経験と高い専門性を有し、学生のバックグラウンド、国籍は多様で、充実した教育研究環境を提供している。

規準1から6のほとんどの項目で⑤「十分に適合する」あるいは④「適合する」であるが、5-1-2「入学者数が入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていないこと」は②「あまり適合しない」、6-6-4「修士や進路先における関係者からの意見聴取の結果、学習成果が認められる」ことは③「やや適合する」と判断した。プログラムの検討課題とし、改善策を検討したい。

(教職開発プログラム)

本プログラムは、新しい学校づくりを担う高度専門職業人を育成するための専門職学位プログラムであり、専門職学位課程としてのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程の編成や施設・設備の整備、履修指導、学習指導、成績評価、学生支援等に取り組んできている。自己点検の結果、領域2「内部質保証に関する基準」、領域4「施設及び設備並びに学生支援に関する基準」、領域6「教育課程と学習成果に関する基準」をはじめとして、ほとんどの分析項目の自己評価は「十分に適合する」または「適合する」であった。また、令和2年度年次報告書で唯一「③やや適合する」となっていた入学者定員の充足に関する分析項目5-2-1が「⑤十分に適合する」に改善された。プログラム教員会として、自己点検・評価を組織的・継続的に推進し、課題点を改善していく体制を整備・

実践し、教育の質保証に取り組んできている点も含め、本プログラムの教育の質保証は適切に達成されていると判断できる。

(実務法学プログラム)

自己点検に関する 31 個の評価項目（分析項目）中、本プログラムに該当しない 9 個を除き、「⑤十分に適合する」の評価がついたものが 11 個、「④適合する」が 10 個、「③やや適合する」が 1 個であり、これを数値に換算した平均は 4.5 となり、数値の上では、本プログラムの活動は十分評価に値するといえることができると思われる。

そうした中であって、本プログラムが今後重点的に取り組むべき課題として、「基準 6-6 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること」における諸項目に関わる事項を挙げておきたい。この項目は「出口」に関わる問題であり、司法試験の合格という当面の目的に関して、安定した結果を残せていない現実を踏まえたものである。こうした課題にどのように取り組むべきかについては、個別の項目の「改善が必要な点」及び「改善計画」に示しておいたが、いずれにせよ、対症療法的な解決策ではなく、根本的な対策として、本プログラムの特性を生かしつつ、教育内容をいっそう充実させていくということが必要である。

なお、令和 2 年度に、評価が「③」であり、この総評にも重点的に取り組むべき課題として取り上げた「分析項目 5-2-1 入学者数が入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていないこと」について、令和 3 年度の入学者選抜の状況では引き続き「③」の評価であったが、入学者を増やすための取組の結果、当該項目の「改善状況」にも記載しているとおり、令和 4 年度入学者については定員充足率 100%を達成することができた。

(広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻)

本専攻は、「サステイナビリティ学」をテーマに、開発学における国際協力論を基盤として、社会科学的方法のアプローチで研究や実務を遂行できる能力、多様な背景を持つ他者とも協働できる高いコミュニケーション能力を身に付けた人材育成を目的とする。令和 2 年 10 月の開設後、本学とグラーツ大学との共通の教育課程により、双方の教員が協働して研究指導を行い、途上国の貧困削減のための公共政策、経済分析、社会科学分析や企業の持続可能なマネジメントなど、両大学の特色ある教育内容を提供している。

この度の自己点検・年次報告における評価結果では、16 の項目で「十分に適合する」、5 つの基準で「適合する」、4 つの基準で評価対象外と判断した。

今後も、認可を受けた教育課程を着実に実施するとともに、グラーツ大学とも連携しつつ、学生のニーズ等を踏まえた課題の把握と改善策の検討を継続して実施することとしたい。